

● T O S S 教職員賠償責任保険

専門事業者賠償責任保険普通保険約款+教職員補償特約+各種特約

● 団体交通傷害補償プラン

傷害補償（標準型）特約および交通事故危険のみ補償特約付団体総合生活補償保険

のご案内



① T O S S 教職員賠償責任保険

⇒ P 1 ~ P 1 0 をご覧ください。

② 団体交通傷害補償プラン

⇒ P 1 1 ~ P 2 3 をご覧ください。

ご加入 対象者

T O S S 会員である教職員、もしくは T O S S 会員である学校事務職員

※詳細は 2 ページをご参照ください。

※団体交通傷害補償プランについて、詳細は 17 ページをご参照ください。

保 険 期 間

2 0 1 6 年 9 月 1 日 午後 4 時 ~ 2 0 1 7 年 9 月 1 日 午後 4 時（1 年間）

募 集 期 間

2 0 1 6 年 6 月 1 0 日 ~ 2 0 1 6 年 8 月 2 5 日

（なお、8 月 26 日以降は中途加入となりますのでご注意ください。詳細は 4 ページ、14 ページ
をご参照ください。）

保険料 の払込

保険始期（9 月 1 日）までに保険料をお支払いください。

保険料は別途ご案内する払込取扱票で『T O S S 教職員賠償責任保険料払込口』に

お振込みください。（なお、2 年目以降は口座振替になります）詳細は 3 ページ・13 ページをご参照
ください。

この保険は特定非営利活動法人 T O S S を保険契約者とし、T O S S 会員を被保険者とする
団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は特定非営利活動法人
T O S S が有します。

取 扱 代 理 店：株式会社 白門保険事務所
引 受 保 険 会 社：三井住友海上火災保険株式会社
特 定 非 営 利 活 動 法 人 T O S S